

人手不足対策セミナー

現代に求められる企業のハラスメント対策

労働人口が減少し、新たな人材の確保が難しくなる中で、2022年4月より、中小企業もハラスメント防止措置が義務化され、企業にとって人材管理は重要な課題となっています。

本セミナーでは、法令遵守・人材流出の対策として「企業に求められるハラスメント対策」、「ハラスメントに関する法令」などについてお話ししますので、是非ご参加ください。

日 時	令和6年3月7日（木）14:00～（受付：13:30～）
会 場	山梨県よろず支援拠点（甲府市南口町7-20）
定 員	10名

定員になり次第締め切りとさせていただきます。

セミナープログラム

- ◇人手不足の解決方法（流入・流出）
- ◇人材の流出を止めるには（条件面・エンゲージメント・離職原因を潰す）
- ◇パワハラ防止法等の法令について
- ◇各種ハラスメントの実態
- ◇ハラスメント対策・その後の変化（流入・流出に与える影響）

講 師



小沢 栄輝 氏 【山梨ハラスメントホットライン 運営本部マネージャー】

- ◇山梨県韮崎市出身。
- ◇人事コンサルタント（ハラスメント対策協会認定アドバイザー）。
- ◇求人広告の営業や採用人事の経験を経て、2023年7月に独立。現在は山梨県内の企業向けにハラスメント防止事業「山梨ハラスメントホットライン」を設立。一方で長野県を中心に人事コンサルティングを展開している「株式会社 IKI & IKI」と業務提携し、山梨県にて人事コンサルタントとしても活動。人材採用～人材流失阻止まで幅広く企業の人手不足対策を行なっている。

お申し込み方法

裏面の参加申込書（FAX）により、**令和6年3月5日（火）**までにお申込みください。

主催：山梨県よろず支援拠点 山梨県民信用組合

「人手不足対策セミナー【3/7 開催】」参加申込書

お申込日 令和 年 月 日

法人名	
ご住所	
お名前	
TEL	
メールアドレス	

お申込み先 山梨県よろず支援拠点

FAX 055-288-8405

お申込み締切日：令和6年3月5日(火)

<ご案内>

- お申込みが定員を超え、あいにくご参加いただけない場合は、電話にてご連絡いたします。
- お申込み後、キャンセルされる場合はご連絡くださいますようお願いいたします。

◇会場

山梨県よろず支援拠点（住所：山梨県甲府市南口町 7-20）



Google マップ

【お願い】

駐車場に限りがありますので、可能な限り乗り合わせ、公共交通機関利用をお願いいたします。

◇お問い合わせ先

山梨県よろず支援拠点 担当 勝村 青木 柳内

TEL 055-288-8400 FAX 055-288-8405